平成２５年（フ）第２８６号
群馬県伊勢崎市中央町25番21号
破産者　六本木信幸
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３５１号
群馬県前橋市元総社町１丁目５番地９
破産者　関口　真樹
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３５２号
群馬県前橋市元総社町１丁目５番地９
破産者　関口　秀子
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６１５号
静岡県焼津市大住822番地の２
破産者　三瓶　千尋
1　決定年月日　平成26年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１４３号
札幌市西区発寒６条３丁目１番５号
破産者　守屋　敏雄
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８３号
青森県北津軽郡鶴田町大字廻堰字稲川３番地４
破産者　加賀谷忠榮
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
福島県田村市常葉町久保字川久保178―５
奥村組作業員宿舎内村崎建設、破産手続開始決定時の住所岩手県奥州市水沢区東中通り１丁目５番19号
破産者　佐々木　恒
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第６８２号
仙台市宮城野区岩切字三所北80番地の１　丸山方
破産者　鈴木　禮子
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１９７号
山形市五十鈴２丁目５番34号　サンセレクト五十鈴102号、開始決定時の住所山形市五十鈴２丁目11番62号
破産者　黒田　敏雄
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８号
山形県天童市中里６丁目９番３号、開始決定時の住所山形市緑町３丁目３番23号
破産者　土谷　光明
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１９号
静岡県富士市北松野1689番地
破産者　馬飼野修治
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第７５５号
名古屋市南区内田橋２丁目20番17号　タケセイハイツ内田橋３Ｅ号
破産者　西村　和晃
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０６０号
名古屋市中川区柳堀町13番７号
破産者　鈴木　竹司
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２１９号
名古屋市熱田区旗屋町401番地の１　エスポア神宮西1003号、開始決定時の住所名古屋市熱田区横田２丁目４番９号　藤和シティホームズ熱田の杜603号
破産者　酒井　　淳
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５２６号
名古屋市中村区豊国通２丁目６番地　ヴィラージュＫ203号、従前の住所名古屋市中村区宿跡町２丁目45番地の11
破産者　鳥居　利一
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５２７号
名古屋市中村区宿跡町２丁目45番地の５　宝マンション中村公園西707号、従前の住所名古屋市中村区宿跡町２丁目45番地の11
破産者　鳥居　武史
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４８号
京都府福知山市字牧55番地
破産者　牧　　輝美
1　決定年月日　平成26年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係